

119通報時の口頭指導に係る電話機のスピーカーモード（ハンズフリー状態）機能の活用について

◆お使いの電話機のスピーカーモード(ハンズフリー状態)機能をご存じですか？◆

119番通報を受けた指揮統制課員は、通報の内容から傷病者の状態が重傷である場合や緊急度が高いと判断した場合に、その場に居合わせた方や通報者にご協力をいただき、心肺蘇生法等の実施方法を電話口から口頭でお伝えしています。



口頭指導でお伝えしている応急手当には・・・

- ⇒心肺停止や心肺停止のおそれのある場合
- ⇒のどに食べ物がつまり、呼吸ができなくなった場合
- ⇒出血が止まらない場合
- ⇒指を切断した場合
- ⇒やけどを負った場合

その口頭指導を行う上でより有効な手当を行っていただくため、可能な限りご使用の電話機を【スピーカーモード】に切り替えていただくようお願いしています。



【スピーカーモードに切り替えると・・・】

耳元から電話機を離しても通話できるようになります。このため、心肺蘇生法等を行う際に両手を使用することができ、効果的な応急手当が可能となります。

スピーカーモードのボタンの位置(例)

固定電話(親機)



固定電話(子機)



スピーカーモードのボタン

携帯電話(ガラケー)



携帯電話(スマートフォン)



スピーカーモードのボタン

※機種によりボタンの位置は異なります。

万が一の場合に備えて、ご自宅の固定電話やご使用の携帯電話の【スピーカーモード】機能について、日頃よりその操作方法をご確認いただくようお願いします。

この記事に関するお問い合わせ先

このページは指揮統制課が担当しています。

秩父消防本部指揮統制課

電話 [0494-21-0119](tel:0494-21-0119)